

1. 相談窓口の状況

(1) 消費生活センター数：昨年比で21カ所増加

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
合計	684	724	745	21
都道府県	113	110	106	△4
政令市	30	31	31	0
市区町村	538	579	603	24
広域連合、一部事務組合	3	4	5	1

(2) 市区町村（政令市を除く。）における相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況：昨年度比で24自治体増加

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
相談窓口設置の市区町村数 (設置率)	1,580 (91.4%)	1,603 (93.1%)	1,627 (94.5%)	24
うちセンター設置	636	725	773	48
うち単独設置	536	577	601	24
広域連携※	100	148	172	24
うち相談窓口設置	944	878	854	△24
うち単独設置	939	869	843	△26
広域連携※	5	9	11	2
相談窓口未設置の市区町村数 (未設置率)	148 (8.6%)	119 (6.9%)	95 (5.5%)	△24
(参考)市区町村数	1,728	1,722	1,722	0

※ 広域連合、一部事務組合または広域的連携により相談窓口(消費生活センター含む)を設置した管内自治体については、設置自治体として整理。

2. 消費者行政担当職員の配置状況

(1) 消費生活相談員の配置

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
消費生活相談員数	3,321	3,391	3,371	△20
うち資格保有 (割合)	2,490 (75.0%)	2,569 (75.8%)	2,549 (75.6%)	△20
うち資格未保有 (割合)	831 (25.0%)	822 (24.2%)	822 (24.4%)	0

(2) 消費者行政担当の事務職員数の配置

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
事務職員数	5,180	5,182	5,158	△24
うち専任職員 (割合)	1,588 (30.7%)	1,560 (30.1%)	1,528 (29.6%)	△32
うち兼務職員 (割合)	3,592 (69.3%)	3,622 (69.9%)	3,630 (70.4%)	8

3. 消費生活相談員の処遇等の状況

(1) 消費生活相談員の平均報酬額（1時間当たりの報酬単価）

	単位(円) 各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
全自治体	1,499	1,507	1,510	4
都道府県	1,443	1,466	1,437	△29
政令市	1,657	1,650	1,615	△35
市区町村	1,500	1,503	1,522	19

3. 消費生活相談員の処遇等の状況

(2) 消費生活相談員の雇用期間の更新回数制限の有無

各年4月1日現在

	制限有			制限無		
	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年	平成24年	平成25年
全体	19.1%	18.8%	19.2%	80.9%	81.2%	80.8%
都道府県	31.3%	30.8%	32.0%	68.7%	69.2%	68.0%
政令市	13.9%	13.1%	13.8%	86.1%	86.9%	86.2%
市区町村等	15.9%	15.9%	16.1%	84.1%	84.1%	83.9%

※ 市区町村等には、広域連合、一部事務組合を含む。

(3) 消費生活相談員の処遇改善：3年間で355自治体で報酬引上げ

	平成23年		平成24年		平成25年		合計
		うち 基金活用		うち 基金活用		うち 基金活用	
全体	130	88	111	78	114	84	355
(割合)	(7.2%)	(67.7%)	(6.2%)	(70.3%)	(6.3%)	(73.7%)	
都道府県	11	7	5	3	7	3	23
(割合)	(23.4%)	(63.6%)	(10.6%)	(60.0%)	(14.9%)	(42.9%)	
政令市	8	4	4	2	2	1	14
(割合)	(42.1%)	(50.0%)	(20.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(50.0%)	
市区町村等	111	77	102	73	105	80	318
(割合)	(6.4%)	(69.4%)	(5.9%)	(71.6%)	(6.1%)	(76.2%)	

※ 各年4月1日現在で前年4月2日以降に、報酬単価引き上げにより、消費生活相談員の処遇改善を図った自治体数と割合。

4. 消費者行政予算の状況

(1) 消費者行政予算の推移

単位（百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減 (H24年度からの比較)
全自治体計	20,708	20,441	17,961	△ 2,480
うち基金 (割合)	6,986 (33.7%)	6,911 (33.8%)	4,963 (27.6%)	△ 1,948
うち自主財源 (割合)	13,723 (66.3%)	13,530 (66.2%)	12,997 (72.4%)	△ 533

※ 平成24年度までは最終予算額であり、平成25年度は当初予算額である。

(2) 消費者行政予算の無い市区町村数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減 (H24年度からの比較)
市区町村数 (割合)	114 (6.6%)	139 (8.1%)	165 (9.6%)	26

[参考] メニュー別「地方消費者行政活性化基金」の活用状況

- 消費生活センター・相談窓口設置 …………… 19.9%
- 消費生活相談員養成、研修開催・参加支援 …………… 8.6%
- 相談員配置・増員等（人件費） …………… 17.0%
- 相談窓口高度化 …………… 1.7%
- 消費者教育・啓発 …………… 37.6%
- 商品テスト強化 …………… 3.7%
- 地方苦情処理委員会活性化 …………… 0.0%
- 食品表示・安全機能強化 …………… 2.4%
- オリジナル事業 …………… 9.1%

※ 平成21年度から24年度までの累計（平成24年度は事業計画ベースの見込額）

5. 事業の実施状況

(1) 相談・あっせん件数

単位 (件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減 (H23年度からの 比較)
全自治体計	1,013,557	982,434	953,652	△ 28,782
うちあっせん件数 (あっせん率)	73,000 (7.2%)	70,471 (7.2%)	71,790 (7.5%)	1,319
都道府県	361,013	330,690	305,641	△ 25,049
うちあっせん件数 (あっせん率)	19,148 (5.3%)	17,669 (5.3%)	17,432 (5.7%)	△ 237
政令市	187,135	189,889	181,143	△ 8,746
うちあっせん件数 (あっせん率)	13,907 (7.4%)	13,258 (7.0%)	12,255 (6.8%)	△ 1,003
市区町村等	465,409	461,855	466,868	5,013
うちあっせん件数 (あっせん率)	39,945 (8.6%)	39,544 (8.6%)	42,103 (9.0%)	2,559

(2) 自治体職員、消費生活相談員の研修への参加

	都道府県		政令市		市区町村等	
	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度
研修参加自治体数	47	47	20	20	1308	1291
参加していない自治体数 (割合)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	420 (24.3%)	438 (25.3%)

(3) 講習等（出前講座を含む。）の実施

	都道府県		政令市		市区町村等	
	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 23年度	平成 24年度
講習等実施自治体数	47	47	20	20	908	979
実施していない自治体数 (割合)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	820 (47.5%)	750 (43.4%)

(4) 庁内外における連絡会議等の設置

平成25年4月1日現在

	庁内他部局を集めた 会議等を設置		他の自治体、団体等 との会議等を設置	
	自治体数	割合	自治体数	割合
全自治体計	305	17.0%	508	28.3%
都道府県	44	93.6%	45	95.7%
政令市	16	80.0%	13	65.0%
市区町村等	245	14.2%	450	26.0%

(5) 外部有識者、専門家の活用

平成25年4月1日現在

	活用して いる自治体		活用して いない自治体	
	自治体数	割合	自治体数	割合
全自治体計	641	35.7%	1,155	64.3%
都道府県	47	100.0%	0	0.0%
政令市	19	95.0%	1	5.0%
市区町村等	575	33.3%	1,154	66.7%